港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ 指定管理者候補者選考委員会 報告書

令和3年7月1日 港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ 指定管理者候補者選考委員会

目 次

はじめに

I	選考した指定管理者候補者について・	•	 •	 •	•	•	•	1
Π	選考経過について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•	 •	 •	•	•	•	1
Ш	選考対象者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			 •	•		•	4
IV	選考結果について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			 •	•	•	•	5
V	最終選考結果について ・・・・・・	•		 •		•		7

はじめに

本報告書は、港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザの指定管理者候補者を選考する にあたり、「港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会」に おける審査の経過並びに結果について報告するものです。

港区が定めた「港区指定管理者制度運用指針」では、民間事業者等が持つノウハウやアイディア、専門性などを活用することにより、多様化する区民ニーズへの柔軟かつ迅速な対応や効率的で効果的な区民サービスの提供が可能となる施設については、積極的に指定管理者制度の導入を進めるとしています。

「港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会」は、このような視点を踏まえた上で、児童高齢者交流プラザの設置目的を最大限に活かし、効率的・効果的に区民サービスを提供することができる候補者の選考を行いました。

審査にあたっては、常に厳正さと公正さを確保するとともに、委員会として委員の総意の 下に結論を導き出すよう努めました。

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者から提案された内容は、施設の設置目的を十分に理解した上で、現状の課題を的確に捉え、かつ、将来を見据えた大変優れたものでした。1事業者のみの応募であり、複数の事業者からの提案と比較できず、選考作業では苦慮した部分がありましたが、指定管理者を公募した目的は十分達成されたものと考えます。

選ばれた事業者には、港区立児童高齢者交流プラザ条例に定める目的の達成に向け、指定管理者として十二分に力を発揮されることを強く期待いたします。

令和3年7月1日

港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者選考委員会 委員長 田 中 正 浩

I 選考した指定管理者候補者について

1 指定管理者候補者

名 称 公益財団法人東京YMCA	
代表者	代表理事 菅谷 淳
所在地	東京都新宿区西早稲田二丁目3番18号日本キリスト教会館6階

2 対象施設

施設の名称	所在地
港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ	東京都港区芝浦四丁目 20 番 1 号

3 指定期間 令和4年4月1日から令和9年3月31日まで(5年)

4 選考の理由

- (1) 法人のこれまでの実績を踏まえ、そのノウハウを生かした具体的で実現性の高い提案がされています。安定的かつ質の高い運営が見込める提案であると高く評価しました。また、法人としての組織理念が事業展開に生かされています。
- (2) 施設の設置目的や使命を理解し、社会の状況に合わせて、施設特性を生かした取組 を意欲的に行う姿勢が感じられます。コロナ禍であっても、積極的に代替事業を実 施・検討する姿勢が確認できました。
- (3) ニーズ把握が適切で、世代間交流に関してや、それぞれの利用者の特性を理解した 内容であり、高く評価できます。
- (4) 港区子ども家庭総合支援センターとの連携について適切な内容となっており、児童 虐待が疑われるケースへの対応は具体的かつ的確な記述がされています。
- (5)施設長候補者は、長として全体を見てマネジメントを行うことができると期待され、 高く評価できます。

Ⅱ 選考経過について

1 選考の方法

(1)第一次審査

応募法人から提出された申請書類及び計画書類について、財務関係書類、基本的事項の適格審査、計画書類に対する評価を基に総合的な審査を行い、第一次審査通過者として1事業者を選考しました。

(2) 第二次審査

第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、第一次審査と第二次審査とを併せた総合評価により指定管理者候補者を選考しました。

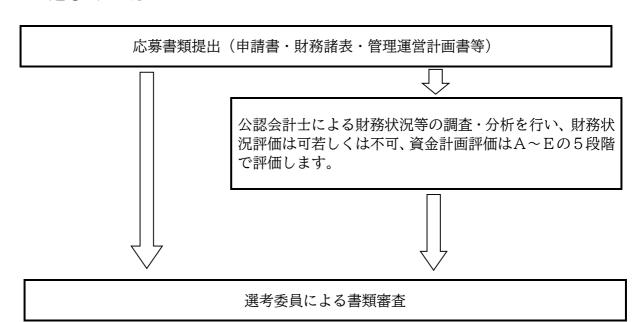
2 選考委員会の構成

委員長	田中 正浩	実践女子大学 生活科学部 生活文化学科 教授
副委員長	長谷川 浩義	港区芝浦港南地区総合支所長 港区環境リサイクル支援部長兼務
委員	秋山 展子	秋草学園短期大学 地域保育学科 准教授
"	岡本 多喜子	明治学院大学 名誉教授
//	西川 克介	港区子ども家庭支援部 子ども家庭課長

3 公認会計士

坂本 亮	坂本亮公認会計士事務所
------	-------------

4 選考の進め方



<第一次審査>

- 1 事業者の財務状況の調査・分析を行い、可(安定的に経営基盤を有している)若し くは不可(安定的に経営基盤を有していない)で評価します。
- 2 事業者の資金計画の調査・分析を行い、A (特に優れている) ~ E (特に劣っている) までの5段階に評価します。
- 3 選考基準の各項目に対応した配点に基づき、各選考委員が書類審査を行い、採点します。
- 4 公認会計士等による財務状況分析に基づく評価と、各選考委員による書類審査の合計得点により総合的な審査を行い、第一次審査通過者を決定します。



プレゼンテーション及びヒアリング、計画書等の総合評価

<第二次審査>

- 1 第一次審査通過者に対して、プレゼンテーション(1事業者 10 分程度)及びヒアリング(1事業者 20 分程度)を行います。
- 2 プレゼンテーションとヒアリングが終了した後、各選考委員による審査項目を中心とした評価を行い、採点します。
- 3 第一次審査と第二次審査の点数を合計し、指定管理者候補者を選考します。

5 選考委員会等の開催状況及び経過

(1) 第1回選考委員会

日 時 令和3年4月2日(金曜日) 午後2時~午後2時50分

場 所 オンライン会議

議 題 公募要項(案)について

第一次及び第二次審査基準(案)について

(2)公募手続

ア 公募要項説明会及び現地見学会 令和3年4月15日(木曜日)・16日(金曜日)

イ 質問書受付 4月16日(金曜日)~4月22日(木曜日)

ウ 質問への回答 4月28日(水曜日)

エ 申請受付(第一次提出)5月10日(月曜日)~5月21日(金曜日)オ 計画書類受付(第二次提出)5月10日(月曜日)~5月28日(金曜日)

(3) 第2回選考委員会(第一次審查)

日 時 令和3年6月21日(月曜日) 午後2時~午後3時15分

場 所 オンライン会議

議 題 財務状況等分析結果について

第一次審査通過事業者の決定について

第二次審査について(審査の方法、追加要望資料の有無)

(4) 第3回選考委員会(第二次審査)

日 時 令和3年7月1日(木曜日) 午後2時~午後3時

場 所 港区芝浦港南地区総合支所 101 会議室

議 題 第二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

指定管理者候補者の決定について

Ⅲ 選考対象者について

No	事業者の名称	所在地		
1	公益財団法人東京YMCA	東京都新宿区西早稲田二丁目3番18号		
		日本キリスト教会館6階		

IV 選考結果について

1 第一次審査

(1) 財務状況分析等について

公認会計士による財務状況調査分析等報告書に基づき説明がありました。

ア 財務状況評価

法人より提出された財務諸表(決算報告)を基に、財務規模、収益性、安全性について、数値及び比率分析等により、安定的に継続して指定管理業務を行うことができるか否かを、可若しくは不可の絶対評価を行いました。

イ 資金計画評価

法人より提出された資金計画書を基に、資金・収支計画の正確性、安全性、収支見 込の妥当性、運転資金調達の確実性、事業計画との整合性、経費見積もりの妥当性な どについて数値及び比率分析により、A~Eの5段階総合評価を行いました。

(2) 選考基準表に基づく採点

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計による選考を実施しました。

順位	事業者の名称	財務状況 評価	資金計画 評価	合計点数 (1,000 点満点)
1	公益財団法人東京YMCA	可	A	782 点

※ 財務状況評価基準

可(安定的に経営基盤を有している)、不可(安定的に経営基盤を有していない)

※ 資金計画評価基準

A:特に優れている、B:優れている、C:標準的、D:劣っている、E:特に劣っている

(3) 選考経過

各委員が候補者の提案内容の評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
	・事業者のこれまでの実績を踏まえた、具体的で実現性の高い提
公益財団法人	案がされており、指定管理者として運営するに当たって、信頼で
東京YMCA	きる事業者であることが確認できた。
	・安定的かつ質の高い運営が見込める。

- ・世代間交流に関してや、それぞれの利用者の特性を理解している。ニーズ把握が適切である。
- ・施設の目指す姿や運営方針について、よく練られている。
- ・同世代、また世代間の交流促進を基軸として、安全安心からS DGsまで幅広い視点で方針・目標を定めている点を高く評価した
- ・子ども家庭支援センターや児童相談所との連携が極めて重要と なる児童虐待が疑われるケースについて、具体的かつ的確な記述 がされている。
- ・感染症対策の項目において、新型コロナウイルス感染症対策に 特化した記述がなかった。

以上の点を総合的に勘案して、事業者を第一次審査通過者としました。

2 第二次審査

(1) プレゼンテーション及びヒアリング

第一次審査通過事業者が 10 分のプレゼンテーションを行った後、管理運営計画書及 びプレゼンテーションの内容に基づき 20 分のヒアリングを行い、選考基準により審査 しました。

(2) 採点結果

選考委員ごとの評価した点数を合計し、全委員の採点した点数の合計と第一次審査の 合計点を合算した総合点数を基に順位付けしました。

順位	事業者の名称	総合点数 (1,500点満点)	第一次審査点数 (1,000点満点)	第二次審査点数 (500 点満点)
1	公益財団法人東京 YMCA	1,210点	782 点	428 点

(3) 選考経過

各委員が第一次審査通過事業者の管理運営計画書及びプレゼンテーションの内容の 評価について意見交換を行いました。

事業者の名称	委員の意見
公益財団法人 東京YMCA	・利用者のニーズ把握に力を入れるとともに、社会状況に合わせて、施設特性を生かした取組を積極的に行う姿勢が感じられ、期待が持てた。 ・施設の設置目的や使命を理解して意欲的に取り組んでいることが強く感じられ、高く評価した。 ・ケースの引継ぎの考え方や情報共有の体制など、港区子ども家庭総合支援センターとの連携について適切な内容であった。 ・コロナ禍であっても、積極的に代替事業を実施・検討する姿勢が確認できた。 ・組織としての理念がしっかりしていて、それを具体的に落とし込んだ事業展開になっており、法人としての総合力が評価できる。・施設長候補者は、長として全体を見てマネジメントを行うことができると期待され、高く評価した。 ・法人としての実績を踏まえ、そのノウハウを生かした運営をきちんと行っていくという姿勢が感じられ、安心して運営を任せることができると考えられる。

V 最終選考結果について

最終選考結果

総合得点 1,500 点に対する得点率は、80.7%であり、提案書の内容、事業者の体制ともに評価できるものでした。選考基準に基づき、選考委員会の総意として、「公益財団法人東京YMCA」を港区立芝浦アイランド児童高齢者交流プラザ指定管理者候補者として選考します。